

中小企業経営者の為のオンラインセミナー

法改正（カスハラ対策義務化等）

参加費
無料

のポイントと業務改善助成金

10月1日から、カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されるほか、パートタイム・有期雇用労働者に関するルールも改正されます。本セミナーでは、山梨労働局の担当者が法改正のポイントを説明します。また「業務改善助成金」について専門家がわかりやすく解説。中小企業の成長を後押しする実践的なセミナーです。

2026 **9/18** Fri
14:00 - 15:30

▼参加はこちらから▼



ミーティングID
845 9192 6950

passコード
659943

<https://us02web.zoom.us/j/84591926950?pwd=y5329Db2zyhrEhKCx8s74MfSwnM4h8.1>

講師

山梨労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進指導官

講師

斉藤 武 氏 特定社会保険労務士
山梨働き方改革推進支援センター
センター長

開催概要

日時

2026年 9月18日(金)

14:00～15:30

開催場所

zoomオンライン

参加費

無料

対象者

**小規模企業の経営者・
個人事業主・事業担当者**

お問い合わせ：セミナー事務局

山梨働き方改革推進支援センター

〒400-0805 山梨県甲府市酒折1-1-11 日星ビル4階

☎ 0120-755-099

✉ yamanashi@workstylereformnet